

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院腎センター内科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みになり、ご自身やご家族等がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族等の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間：1980年4月～2016年3月の期間に虎の門病院分院腎センターに入院し、偽性 Bartter 症候群と診断され、腎生検を施行された18歳以上の症例

【研究課題名】

偽性 Bartter 症候群の臨床病理学的解析と腎予後に及ぼすリスク因子の検討

【研究の目的・背景】

偽性 Bartter 症候群は利尿薬、下剤のほか神経性食欲不振症による習慣性嘔吐などによる低カリウム血症性代謝性アルカローシスを呈する疾患群です。急性あるいは慢性の腎障害を起こすことがあります但其の機序については十分に解明されていません。また長期的な腎予後についても症例数が少ないこともあり不明です。今回、偽性 Bartter 症候群の臨床病理学的解析を行い、腎予後に及ぼすリスク因子を検討することにしました。

偽性 Bartter 症候群の原因となる神経因性食欲不振症は最近増加しており、腎機能に及ぼす長期的な影響については医学的のみならず社会的にも重要なテーマです。今回の解析結果による知見が本疾患群の健康寿命の延伸につながることを期待します。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2024年4月23日 ～ 2024年12月31日

【単独／共同研究の別】

単独研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は虎の門病院分院 澤直樹のもと研究終了後5年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄し

ます。

【利用する診療情報】

診療情報：検査結果、診療記録、薬歴など

【虎の門病院分院における研究責任者】

腎センター内科 澤直樹

研究機関の長：分院長 宇田川 晴司

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族等の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族等の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2024年7月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様には不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 腎センター内科 ・ 澤直樹

電話 044-877-5111(代表)